

マスクを着用できないことへの受験上の配慮について（一般選抜）

文部科学省の入学者選抜実施要項に基づき、受験生へは一般選抜入学試験要項に記載のとおり、受験時にマスク着用を求めています。**マスクが着用できない場合は、受験することができません（フェイスシールド、マウスシールドのみの着用は認められません）。**マスク着用なしでの受験を希望する場合は、以下の要領にそって、必要書類を立命館アジア太平洋大学アドミッションズ・オフィスに提出してください。

- マスク着用なしでの受験は「京都」「大阪茨木」「滋賀（草津）」試験地でのみ可能です。
- 別室受験となります（個室とは限りません）。
- 試験日当日の申し出は受け付けません。

*申請内容に関わる情報は、アドミッションズ・オフィスおよびアカデミック・オフィス等の関連部署間で共有し、受験上の配慮や、入学後の配慮に関する検討や準備等のために活用することがあります。

1、申請期限（必着）

2月実施入学試験

2021年1月21日（木）必着

3月実施入学試験

2021年2月24日（水）必着

*申請期限締切後にマスクを着用できなくなった場合は、下記「3.申請書類」を準備したうえで試験前日の午前10時までに立命館大学入学センター（TEL：075-465-8351<土日祝除く 9:00～17:30>）へご連絡ください。「京都」「大阪茨木」「滋賀（草津）」で受験ができない場合は、入学検定料（払込手数料除く）を返還します。

2、申請先

以下の宛先に簡易書留速達にて送付してください。

<書類提出用ラベル>

受験上の配慮申請書送付の際は、下記ラベルを利用してください。

〒874-8577

大分県別府市十文字原 1-1

立命館アジア太平洋大学 アドミッションズ・オフィス
受験上の配慮係 行

3、申請書類

以下ア、イの書式をダウンロードし、必要事項を記入して、期限までに提出してください。

また、大学入学共通テストでの配慮が認められている場合は、ウの書式も合わせて提出してください。

ア. [2021年度立命館アジア太平洋大学入学試験 受験上の配慮申請書](#) (全2ページ、原本)

イ. [2021年度立命館アジア太平洋大学入学試験 受験上の配慮診断書](#) (原本)

*障害等の程度・状況が分かり、希望するすべての配慮内容について必要である理由が明記されているもの。

*本学の書式を利用しない診断書についても、同書式で指定している項目が全て記載されており、2020年4月以降に出された診断書の場合は、受理します。

ウ. 大学入学共通テストの「受験上の配慮事項審査結果通知書」または「受験上の配慮事項決定通知書」のコピー

*申請中の場合は、通知書受領後、別途送付してください。

■申請時に上記ウが手元に届いておらず、受験上の配慮出願前申請のみが手元にある場合は取り急ぎ、そのコピーを同封してください。「受験上の配慮事項審査結果通知書」または「受験上の配慮事項決定通知書」が手元に届き次第、そのコピーを送付してください。

■上記イ. は、障害の種類によって書式が異なります。「視覚障害関係、聴覚障害関係、肢体不自由関係、発達障害関係、病弱関係・その他」から書式を選択し記入してください。

4、受験上の配慮内容決定の流れ

(1) 申請書類を簡易書留速達にて提出してください。到着のご連絡はいたしません。

(2) 提出期限後、申請書類をもとに審査を行い、配慮内容を決定します。審査のため、追加書類等の提出を求める場合があります。

(3) 配慮内容が、決定次第、「受験上の配慮内容決定通知書」を送付します。この書類の発行をもって、受験上の配慮を許可することになります。

5、留意事項

(1) 試験形態や申請内容によっては、申請どおりの配慮を行えない場合があります。

(2) 入学試験の出願については、入学試験要項に基づき、所定の期間に別途出願手続きを行ってください。

インターネット出願の際、試験地は「京都」「大阪茨木」「滋賀(草津)」のいずれかを選択してください。その他の試験地を選択した場合はマスク着用なしでの受験ができません。

【問い合わせ先】

立命館アジア太平洋大学
アドミッションズ・オフィス
TEL: 0977-78-1120 (土日祝除く 9:00~17:30)
Email: apumate@apu.ac.jp